



集落の特徴を踏まえた健康づくり

「げんげん運動推進集落」に6集落が指定

■ お問い合わせ先
町健康づくり課(担当・幸光)
☎32-6713



↑ 推進集落に指定された6集落(左から早瀬区、気山区、野口区、佐野区、北田区、菅浜区)

4月22日に、「げんげん運動」の推進集落として、早瀬、気山、野口、佐野、北田、菅浜の6集落が指定されました。

今回の指定は、町が平成25年度から取り組んでいる、適正な塩分摂取(減塩)と適正なエネルギー摂取(減量)により

健康増進を図る「げんげん運動」を町全体に広めるため、町が行ったものです。指定期間は、平成28年4月22日から平成29年3月31日です。

推進集落では、食生活や運動、保健指導等の生活習慣改善に関する講座や、家庭の味噌汁や尿中の塩分測定、集落での健診受診勧奨等の活動を主とし、各集落の特徴や課題を踏まえた独自の取り組みにより生活習慣病の予防及び改善を目指します。

当日は、山口町長が推進集落の区長に指定書とのほりを交付し「各集落で独自の取り組みを行っているいただき、区民の皆さんの健康増進を目指してほしい」と述べました。

町では、今後も推進集落と連携を図りながら、各種取り組みへの支援、また町全体への「げんげん運動」普及に努めていきます。



気軽に住んで町の良さを体感

移住交流体験施設「蒼舎」が完成

■ お問い合わせ先
町美浜創生戦略課(担当・南)
☎32-6715



↑ 蒼舎の玄関にのれんを掛ける北山大志郎理事長(左)と山口町長(右)



↑ 蒼舎の内装



↑ 蒼舎の外観

5月12日に、移住交流体験施設「蒼舎」の完成披露会が同施設(久々子)で行われました。

この施設は、美浜町に住むことで町の魅力を感じてもらい、移住や空き家活用に繋げるため、NPO法人ふるさと福井サポートセンターが整備したものです。

同団体は、昨年12月に解体予定だった空き家(昭和6年築)を譲り受け、町の補助制度を活用し、改修しました。

蒼舎には、リビングや寝室、ダイニング等の6部屋があります。照明を取り付けたり、

畳を一部板張りにする等改装する一方で、現在では珍しいけやきの柱や昔ながらのタイル張りの浴室・トイレ等、元の建物の優れた部分を活かしたつくりにもなっています。

また、農作業小屋だった納屋は、ネット環境を整備し、町外企業のサテライトオフィス(事務所)として利用できます。

北山大志郎理事長は、「蒼舎に泊まり生活することで美浜町の良さを感じてもらい、伝えることで多くの人に広がっていくしてほしい」と話されました。



1年間の実りを報告

地域おこし協力隊が活動を報告

■ お問い合わせ先
町企画政策課(担当・宇都宮)
☎32-6701



↑ 活動報告をする上田さん

4月19日に、地域おこし協力隊の活動報告会が町役場で行われました。

報告会では、昨年6月から本町の地域おこし協力隊として活動している上田桂士さん(商工観光課・体験型観光専門員)と神田英利子さん(健康づくり課・健康づくり専門員)が活動を報告。

上田さんは、はあとふる体験のポートインストラクターや地域おこし協力隊の研修・フォーラム等に参加したこと等を報告しました。今年度は、昨年の経験を活かし、はあとふる体験の質の向上や観光センターの活用法の模索等

に取り組みたいと意気込んでいました。

また、神田さんは、げんげん運動を推進するため、小学校の土曜授業や町内のイベント等に出向き、げんげん料理の調理実習や健康指導を行ったこと等を報告しました。今年度は、昨年度の活動に加えて、食生活実態調査や特産品を用いた商品開発も行っていきたいと抱負を述べていました。

その後、今年度から新たに協力隊に加わった野崎将司さん(商工観光課・観光振興専門員)が「任期終了後も美浜町で暮らすつもりです」と決意を述べました。



↑ 地域おこし協力隊の上田桂士さん(左)、神田英利子さん(中央)、野崎将司さん(右)



町の文化向上をサポート

町の文化事業企画アドバイザーを委嘱

■ お問い合わせ先
町生涯学習課(担当・浜野)
☎32-1212



↑ アドバイザーに委嘱された長谷光城さん(右から1番目)、帰山美智栄さん(右から2番目)、野原広子さん(右から3番目)

4月19日に、町の文化事業に助言するアドバイザーの委嘱式が町役場で行われました。

アドバイザーの委嘱は、町の文化振興を図るため、平成25年度から毎年町が行っており、今年度は、昨年度に引き続き、長谷光城さん(若狭ものづくり美学舎代表・若狭町)、帰山美智栄さん(元(財)福井県文化振興事業団理事・鯖江市)、野原広子さん(声楽家・久々子)の3人が委嘱されました。今後の活動として、

長谷さんは、町の文化振興政策やなびあすの運営、ギャラリー企画等、帰山さんは、なびあすホールを活用した事業の企画運営等、野原さんは、ピアノを活用した音楽事業の企画運営等にそれぞれ助言を行います。

当日は、山口町長が3人に委嘱状を手渡し「皆さんにご指導を頂くようになり、町の文化水準が上がったと感じています。引き続きよろしく願います」と述べました。

「エコ」運転術

温室効果ガスの中でも、二酸化炭素は地球温暖化に最も大きな影響を与えます。

今月号からは、自動車が出す二酸化炭素に焦点を当て、少しの心がけでエコに貢献できる「エコドライブ」を紹介します。



美浜の
環境
シリーズ91
environment



そのような人におすすめしたいのが、「エコドライブ」です。エコドライブとは、燃費を向上させるために工夫することです。少し意識を変えるだけで、二酸化炭素の排出量を抑えられ、エコに貢献できます。エコドライブを行うことで、一般的に20%近くは燃費が向上すると言われています。

しかし、エコカーは全体的に価格が高いため、環境問題に関心があるものの購入には踏み切れない人が多いのが現状です。

現在、地球温暖化に大きな影響を及ぼす二酸化炭素の削減が大きな課題となっています。自動車業界では、ハイブリッドカーや電気自動車、水素自動車等の低燃費で環境にやさしい車(エコカー)の開発が進んでおり、国内では、ハイブリッドカーの保有台数が460万台を超える程に普及しています。

少しの意識で実践できる
「エコドライブ」

■4つの走行パターンとエコドライブの例



○発進は一呼吸おいて、おだやかに
急な加速は燃料を多く消費するため、最初の5秒間で時速20kmを目安に発進しましょう。



○先の状況をよく見て、一定速度で走行
加減速の繰り返しは燃料消費を増加させるため、車間距離にゆとりを持って、できるだけ一定速度を保ち、余裕のある運転をしましょう。また、先の信号や先行車の挙動等の状況をよく見て、早めに対処することも無駄な加減速の抑制につながります。



○停止位置を予測して、早めにアクセルオフ
交通状況を見て停止位置が分かったら、早めにアクセルを戻し、エンジンプレーキで減速しましょう。アクセルを戻すことで燃料カット(※)が作動し、燃料の消費を大幅に抑えることができます。



○ムダなアイドリングはやめましょう
10分間のアイドリングで130cc程度の燃料を消費します。長めの駐停車の際は、アイドリングをやめましょう。

※一定以上のエンジン回転でアクセルから足を離すと、燃料を全く使わない状態になる機能。

車は、発進、巡航、減速、停止の4パターンを繰り返しながら走行します。各パターンごとに効果的なエコドライブ(左図参照)を意識することが燃費向上に繋がります。

運転時のエコドライブ

今回紹介したエコドライブは、どれも少し意識するだけで出来るので、ぜひ実践してみてください。
来月号では、運転時以外に工夫するポイントを紹介します。
※お問い合わせ先
町住民環境課(担当・藤村)

☎ 32・6703

美浜発電所の状況

今回の報告では、4月19日から5月17日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜2号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

原子力発電所と地震について

4月14日から、熊本県地方を中心に、最大震度7をはじめとする大規模な地震が頻発しています。報道の中で、地震についていくつかの尺度や用語が出ています。今月号ではそれらの説明と、美浜発電所の地震対策について説明します。

■マグニチュード(単位:M)

マグニチュードは、地震の規模(エネルギーの大きさ)を示す尺度で、地震計の針の振幅から計算される地震の発生エネルギーの単位です。マグニチュードの値が1上がるごとに、エネルギーが約32倍となります。

■震度

震度は、観測点における地震の強さを示す尺度で、日本では震度0から7までの10段階(※)で表示されます。震源からの距離が同じでも、観測点の地盤の状態により、震度は異なります。

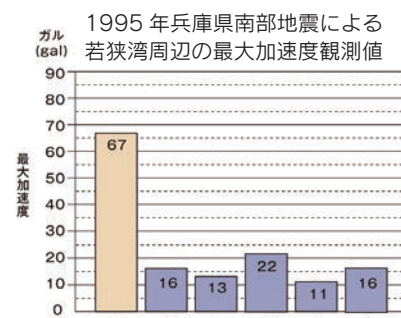
(※)震度5と6には強と弱があります。

■ガル(単位:g・a)

地震による地盤や建物等の揺れの強さを表す加速度の単位です。ガルの大きさと揺れの周期や継続時間等により、地震動の大きさが異なります。

■活断層

これまで繰り返し活動し、将来も活動する可能性のある断層です。原



出典：一般財団法人日本原子力文化財団「原子力・エネルギー図面集 2016」

子力発電所の耐震指針や新規制基準では、約12万年～13万年前以降の活動を調査し、活断層が否かを判断します。
発電所の安全性の確保について
発電所の建設に際しては、設計段階から敷地周辺の活断層を把握するため、文献調査や音波探査、ボーリング調査等が行われます。また、基準地震動(発電所が備えておくべき地震の強さ)を想定し、重要な建物や機器等に関する詳細な解析も行われます。

東日本大震災による福島原発事故を踏まえて、活断層の再評価やシビアアクシデント対策(原子炉の炉心損傷等の重大事故に係る対策)等を加えた新規制基準が定められました。関西電力(株)は、活断層や破砕帯の再評価を行った上で基準地震動を9.93ガルに見直し、昨年8月に原子力規制委員会から了承を受けました。同社の調査では、原子炉格納容器等の主要設備については、見直した基準地震動に対する耐震安全性が確保されていることが確認されており、現在、その妥当性について規制委員会で審議されています。また、今後同社では、更なる安全性向上を目指し、設備の安全対策工事等を予定しています。

美浜発電所の基準地震動について

2006年に発電所に対する耐震指針の全面改訂が行われた際には、既存の発電所施設・設備が新指針に適合しているかの耐震安全性評価(耐震バックチェック)を実施し、安全性が確保されていることを確認しました。

また、発電所は、原子炉建屋内に設置されている地震計で一定以上の大きな揺れを感知すると、自動で原子炉を安全に停止させる仕組みになっています。